

漁民の森運動の現状と意義*1

—島根県における3事例をもとに—

入交律歌*2 · 小池浩一郎*3 · 佐藤宣子*4

入交律歌・小池浩一郎・佐藤宣子：漁民の森運動の現状と意義—島根県における3事例をもとに—九州森林研究 61:1-4, 2008
 森林資源の保全と水産資源の保全の関連性が専門家によって科学的根拠を以て提唱されたのを契機に、漁民の森づくり運動が全国で行われ始めた。本研究では島根県において運動を行っている3事例の代表者に対して資料収集と聞き取り調査を行い、運動の根拠となる専門的な説の把握度合や関連者間・地域との連携の状況、今後の取り組みへの姿勢や意向をまとめ、運動の意義と課題を考察した。その結果、これらの運動は現時点で確かな根拠がない運動であることや一部の活動のきっかけは補助金の交付であり、その打ち切りにより継続に問題が生じている事例があることが分かった。しかし、海側の人々が山を、山側の人々が海を、そして地域住民が環境をと各々が資源環境を広域的に捉えて連携をとるようになった点、継続の意思を強く持って活動する人々の出現といった点で意義があると考えられる。
 キーワード：漁民の森、魚つき林、「森は海の恋人」、林畜複合、強い水産業づくり交付金

I. はじめに

地球環境の保続の為に森林の適切な保全管理が唱えられて久しい。また、これまでわが国では、経済発展と共に産業を単純に林業、漁業、畜産と切り離し、分業することで効率化を図ってきた。しかし、コスト概念だけで経済生産を行う時代から、広く環境保全などにも配慮した生産様式を確立すべき時代に移行したと言われている(2)。そこで、これらの産業を個別視するのではなく、複合させて考えることで、例えば林間放牧の場合では畜産側には放牧地の確保、林業側には下草刈り効果の期待といった、産業間での有機的な相乗効果が得られることが期待されている。

その一つとして、森林の適切な保全管理によるその沿岸資源への影響が研究されている。かつてから森と海の関連性にまつわる思想は存在しており、魚つき林はそれを体現したものといえる。開墾や燃料確保のための森林の過剰伐採によって、一時は海陸共に荒廃したケースも見られた。その経験を踏まえて、森林資源の保全と水産資源の保全の関連性が専門家によって科学的根拠を以て提唱されたのを契機に、漁民が中心となった森林の保全による水産資源保全活動(漁民の森づくり運動)が全国で続々と行われ始め、運動に対する実態調査や評価(1)も行われるようになった。しかし、この運動が広がりを見せているのは、様々な科学的根拠から一定の効果が期待されているからなのか、或いは提唱を無批判的に受け入れてブームに乗っただけなのか、必ずしも明らかではない。そこで本研究では島根県を事例に、漁民の森づくり運動の現状と、運動に携わる各主体の運動に対する見解や意識を調査し、運動の意義と課題を明らかにする。

II. 方法

島根県において「漁民の森運動」を行っている3事例の各代表者であるJFしまね組合員2名と鹿島町和牛改良組合、JFしまね本所指導部、島根県東部農林振興センター農業普及員、県庁水産課の海づくり推進室と経営流通グループの担当者に対して、資料収集と聞き取り調査を行った。それによって得られた運動の現状や運動に携わる各方面の見解と意識から、この取り組みの意義と課題を考察した。

III. 漁民の森運動の概要と運動の根拠

1. 運動の概要

この半世紀に渡り、全国で年々漁獲量が減少し、湧水や河川水量の大きな変動、海洋生物の減少が水産関係者の間で問題となっていた。その要因の一つとして、流域の森林環境が荒廃していることが問題視された。そこで漁師たちは森林の荒廃が海洋荒廃の原因であると考え、流域や沿岸への植樹を始めた。北海道や東北でのこうした活動が漁民の森活動の始まりと言え(4)、これに習って漁師による植樹運動が徐々に広がり始めた。その後、専門家による研究や提唱を受け、行政からの支援も出るようになったことで全国的に急速に拡大していったと言われている。そして2001年度からは以下に述べる水産庁の事業が実施されるようになった。

2. 漁民の森づくり活動推進事業の概要

同事業は水産庁の「水産業振興総合対策事業関係等補助金」を財源とし、2001年度から5年計画で都道府県の指導を通じて実施された。また、(社)海と渚環境美化推進機構(マリンプルー

*1 Irimajiri, R., Koike, K. and Sato, N.: The current conditions and significance of Fisherman's forest movement - Based on the three cases in Shimane Prefecture -

*2 九州大学大学院生物資源環境科学府 Grad. Sch. Biores. and Bioenvir. Sci., Kyushu Univ., Fukuoka 812-8581

*3 島根大学生物資源科学部 Fac. Life and Envir. Sci., Shimane Univ., Shimane 690-0823

*4 九州大学農学研究院 Fac. Agric., Kyushu Univ., Fukuoka 812-8581

21) の事業の一つ「流域環境総合保全事業」による支援があった。その後、2005年に「水産業振興総合対策事業関係等補助金」が国の三位一体改革によって「強い水産業づくり交付金」となり、現在は2009年度までの5年計画が行われている。さらに2006年度からは国から県へ税源委譲され、現在は県単独事業として行われている。

なお、鳥根県においては県と実施主体の間での協議の結果、県単独事業としての予算は2006年度限りで打ち切りとし、2007年度以降は事業主体や市町村等が各地域で費用を負担することになった。

3. 漁民の森運動の根拠となる諸説 (3)

漁民の森運動の根拠とされる説について、引用文献 (3) をもとに整理すると、大きく二つの説に分けられる。一つは物理的根拠による説であり、漁師の経験から得られたといわれている。かつて燃料採取などのための森林の過剰伐採により林地が荒廃し、陸から海洋への直接の飛砂や土壌流出が起こった。それに伴い、底棲動物や海草が埋められ死滅し、それらを餌とする魚が避けるようになったという説である。

一方、化学的根拠による説としては、森林を含む陸上からの栄養塩類 (窒素、リン等) や鉄により光合成生物が増殖するという説である。光合成生物は、鉄イオンやフルボ酸鉄の形でないと、鉄を体内に取りこんで利用することができず、このフルボ酸鉄は陸上の主に森林腐食土 (特に腐食が早い広葉樹林) から供給されるという。さらに、鉄は様々な物質を付着させる性質があり、磯焼けの原因である石灰藻を殺す役目をする物質を付着させて海に運んでいるという。つまり、森林から河川を通して流入する栄養塩類や鉄が、海の生態系に大きく関わるとい説である。しかしこの説は漁師からの共感は大いなもの、フィールドでの確証あるデータをほとんど出していないと専門家からの批判的な声も多いとされている。

IV. 鳥根県における漁民の森運動

鳥根県では2006年度時点で6件の漁民の森運動が報告されている。「鳥根県強い水産業づくり交付金による漁民の森づくり活動推進事業」が4件あり、その内の1事例と、同交付金非対象事業を2事例、計3事例を調査した。

1. 大田市「鳥根県強い水産業づくり交付金による漁民の森づくり活動推進事業」

同事業は浜田市、西ノ島町、大社町、大田市での4事業が行われている。総括する事業主体はJFしまねであり、2006年度事業費の合計は2,983万円である。その内、ここでは大田市の事例を中心に調査した。同事業は自発的に始まった他の2事例と異なり、前述した水産庁の補助金の交付をきっかけに始まった事業である。大田市では2003年度から年に一度ずつ、三瓶ダムの北側に位置する市有林で、JFしまね大田支所の組合員や一般市民による植樹や育樹活動が行われている。2006年度の活動は地拵え、植え付け、下刈りを行い、合計350本のアラカシ、タブノキ、クリ、オニグルミを0.25haに植樹した。参加者は漁業団体や一般市民、約100名であった。

活動の企画運営に携わり指導を行う県庁水産課海づくり推進室

やJFしまね本所指導部の担当者は、森と海の関連性については詳細には把握していないという現状であった。また、それらの説はフィールドでの結果が出ていないとされるにもかかわらず、国から補助金が交付されることに対する疑問もあるとの見解であった。こうした企画・指導側に対して、現場で活動する側といえるJFしまね大田支所の漁協組合員は、海の生態系に鉄などの物質が重要な役割を果たすことをそれぞれが経験的に知っているという。また、植樹前には必ず現地検討会を各地区で開催し、農林振興センターの林業普及員や森林組合職員からの指導を受け、協議してから行っている。大田市の場合、年に一度の漁協組合員による植樹活動以外に、普段の保育管理は森林組合や土木業者に委託して実施している。2007年度以降は県からの交付金は打ち切りとなるため、漁協組合員や地元住民が主体となり継続していく予定である。費用の問題で植樹活動の拡大は難しくなるが、これまで植樹してきた場所については、漁協青年部や婦人部で積極的にイベントを行って、得た利益を下刈り費用に充てたり、市に予算を要望したりすることで保育管理を続けていく意向である。

2. 鹿島町「森林再生型放牧事業」

同事業は、御津漁協が所有する魚つき保安林60haの大半が松枯れによって荒廃林地となっており、そこに鹿島町和牛改良組合が2001年から放牧を行っているものである。本事業は放牧によって和牛の生産性を向上させ、牛に不要木や下草を食べさせることで森林を整備し、魚つき林として機能させることで漁業資源の回復を図るとい、一石三鳥のプロジェクトである。主体が畜産であるという点が他の漁民の森運動とは異なり、林畜漁業複合型事業として注目されている。資金のほとんどは、森林再生型試験放牧事業 (2001年度、170万円)、森林環境保全整備事業/単層林改良事業 (2002年度、290万2千円、2004年度、383万9千円)、がんばる鳥根農林総合事業 (2003年度、335万4千円)、地域肉用牛振興対策特別事業 (2004年度、412万円) などの補助金による。活動の中心は放牧による森林整備であり、植樹は初期に記念行事として行われた程度である。放牧面積は当初の2haから現在は23haに拡大し、放牧頭数も4頭から30頭にまで増加している。

現場で活動を行う主体者は和牛改良組合であり、森と海の関連性については一般的な知識としては知っているようであるが、詳しくは林業・水産関係者に聞かないとわからないとのことであった。和牛改良組合へ指導を行っている農林振興センター農業普及員の見解は、森と海の関連性についてはもちろん把握しており、それだけでなく農業や畜産なども関連させて考える必要があるという積極的な姿勢である。森林環境保全整備事業の導入を森林組合からの助言で行い、植樹では森林組合や県立緑化センターからの無償苗木を利用している。さらに保育管理は農業・林業普及員の助言を受けており、活動を行う上で関係者間の連携が深まっている。また小学校等の教育活動の場としての利用も積極的である。今後は放牧地をさらに拡大させていく意向であるが、計画に組み込まれている放牧地内の森林の将来的な利用システムや樹木の管理体制についてはまだ明確に考えられてはならず、重要な課題とされる。

3. 温泉津町「森は海の恋人記念植樹」

同植樹活動は2001年に、主催のJFしまね温泉津地区の漁協組合員によって、川本町の国有林にブナやナナカマドなどの広葉樹

が植樹されたことで始まり、それ以後は毎年下草刈りによって育樹を行っている。この植樹活動は「漁民の森づくり活動推進事業」とは別に自発的に開始され、補助金をほとんど使わずに行っている。また、上流部の邑智郡大和村で漁協組合員が作った木炭を海底3メートル地点に沈め、汚染物質を吸着させて水質浄化を図る「木炭・里海運動」という試みも行っている。さらに今後は商用の海藻を増やすべく、水産試験場での試験研究にも取り組む予定である。

森と海の関連性の把握については、北海道や気仙沼などでの先進事例などからも、専門家により研究が進められていることを漁協組合員はそれぞれ把握している。ただし、科学的効果を期待して植樹しているだけではなく、「漁師が自分たちの手で山に植樹する」ことで環境への意識の高さを住民にアピールし、水質環境への意識をより深めてもらうことで生活排水の減少を期待するという目的もある。関連者間及び地域との連携の点では、地元の森林管理署の職員が海好きであったことが縁で、昔から海側と山側で顔なじみ感覚の交流があり、活動において密な連携がとれている。また積極的なボランティア参加者も増えている。現在、事業費用のほとんどがボランティアや組合の自己負担で賄われており、最近では森林環境税も少し使えるようになってきているが補助金をあてにはしておらず、今後もこれまで通り地道に活動を続けていく意向である。また、漁協組合員の高齢化等が問題であるが、一度始めたからには最後までやるという意向である。

V. 考 察

調査で得られた、運動の根拠となる専門的な説の把握度合や、関連者間や地域との連携の状況、今後の取り組みへの姿勢や意向をまとめ、本研究の目的である漁民の森運動の有意性について考察を行う（表-1）。

1. 運動の根拠となる専門的な説の把握について

事業の企画・指導側の担当者は、専門的な説については資料と

しての知識といった程度の把握であった。逆に、現場で活動に参加している漁協組合員達は昔からの経験的なことや、漁民の森運動への参加も相まって、「海と森には関連性がある」という一般的な知識は持っており、またそれを信じているようである。従って、把握度合は関係者の間でばらつきがあるといえる。しかし、果たしてその知識は本当に根拠があるのかという、その知識の確からしさまで参加者が把握しているとはいえず、現時点でまだフィールド上で証明されていないことを信じて活動を行っているということになる。

2. 関係者間・地域との連携について

これら3事例では、植樹後の管理がなされていくために各活動の関係者間で連携が存在している。海、山また畜産のそれぞれにメリットがあるということで、互いに協力的になるのであろう。具体的に温泉津町の事例のように、従来から山側と海側の人間になじみがあれば、連携を必要とする活動にも取り組みやすいと考えられる。また、教育の場や住民の交流の場としての可能性も明らかとなった。鹿島町の放牧や温泉津での水質浄化のための木炭作りなどのように、地域ごとに漁民の森活動に特色を持たせれば、地域のPRにもなるといえる。地域としてのメリットが明示できれば、住民からのボランティアとしての協力も増加すると考えられる。

3. 今後の取り組みへの姿勢や意向について

鹿島町の事例では、これからは一つの産業だけが利益を得るような生産方式では続かないだろうと、鹿島町での林畜漁業複合型事業のような、各産業が利益を享受し合える生産を行っていくよう努めていくという、現場の生産者が強い意向を有していた。また、指導を行う農林振興センターの意見としても、様々な産業が複合されていけば可能性が広がるのではないかと、この事業を通して積極的に考えているとのことだ。しかし今後の森林の管理や利用方法などの面においては、「まだ始まったばかりであり、今後の取り組みは追って検討していく」としている意向も多い。

また、補助金の交付により事業が始まった事例と、自主的に活

表-1. 3事例における調査結果のまとめ

	根拠となる説の把握	関係者間・地域との連携	今後の課題や意向
大田市 「漁民の森づくり 活動推進事業」 (補助金事業型)	企画担当者は資料としての把握程度で、詳細に把握しているとはいえない	農林振興センターや森林組合からの指導 また普段の育樹管理を委託	事業予算の打ち切りにより資金源がなくなる
	現場の漁師は一般的な知識として把握	住民のボランティア参加による環境保全意識の向上	イベントなどの利益や市への要望により資金を確保し継続
鹿島町 「森林再生型 放牧事業」 (林畜漁業複合型)	主体の畜産側は、詳細は林業・水産関係者に聞かないとわからないとの見解	農林振興センターや森林組合、緑化センター等からの助言や指導も多い	放牧地の積極的な拡大を検討
	指導側の農林振興センターは詳細に把握 森と海だけでなくさらに広域に関連させる	教育活動や交流の場、視察地としても注目される	将来的な森林の利用、育樹計画についてはまだ考えられていない
温泉津町 「森は海の恋人 記念植樹」 (自発的活動型)	専門家により研究が進められていることは把握	森林管理署と交流が深く助言や育樹管理が密に行われている	活動費用の大半は以前から組合等の自己負担今後も補助金はあてにしない
	水質汚染の改善が先決 漁民の森づくりを通し、住民に環境への意識啓発	ボランティアの増加交流事業としても成功	組合員の高齢化が問題だが継続の意思が強い

資料：JFしまね本所指導部、JFしまね組合員、県庁水産課の海づくり推進室企画幹、鹿島町和牛改良組合長、島根県東部農林振興センター主任農業普及員への聞き取り調査による。

動を始めた事例とでは、後者の方が活動に対し積極的であり、今後継続していく意識も高いと思われる。逆に、活動に積極的に臨む意識が自発的に芽生えていないまま事業を始め、交付金が打ち切られることで継続が不安定となる事例が今後多くみられるのではないかという点が懸念される。

VI. まとめ

漁民の森運動は、現時点で確かな科学的根拠や効果が把握できない運動であり、一部のきっかけは補助金の交付であるといえる。しかし、活動に参加した海側の人間は海だけを見るのではなく、同様に山側の人間は山だけを見るのではなく、またその流域に暮らす人々も自分たちの暮らす環境を意識して見るようになった。そして今後も継続の意思を強く持って活動する人々が現れた。

こういった点だけでも、この運動が始まったことに意義はあるのではないだろうか考える。そこで今後は、「現在まだ始まったばかりなので」を言い訳にすることなく、一度始めたからには説得力のある計画を立てて継続しデータを蓄積して、事業としての結果が出るまで長期的な活動に繋げていくことが期待される。

引用文献

- (1) 五名美江・蔵治光一郎 (2006) 水 48 : 14-19.
 - (2) 増井和夫 (2002) 日本草地学会誌 48 : 466-472.
 - (3) 松永勝彦 (1993) 森が消えれば海も死ぬ, 194pp, 講談社, 東京.
 - (4) 柴崎茂光 (1996) 森林文化研究 17 : 69-81.
- (2007年11月19日受付 ; 2008年2月15日受理)